

## 第79号議案

### 工事請負契約の締結

新城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年新城市条例第61号）第2条の規定により、次の工事請負契約について議会の議決を求める。

平成30年6月7日提出

新城市長 穂積亮次

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名   | 焼却施設長寿命化工事（新城市クリーンセンター）   |
| 2 | 工 事 場 所 | 新城市日吉字樋田56番地  |
| 3 | 工 事 概 要 | 1号炉及び2号炉耐火物部分取替 一式<br>1号炉及び2号炉減温塔部分更新 一式<br>1号炉及び2号炉灰押出装置更新 一式<br>軟水装置更新 一式 |
| 4 | 契 約 金 額 | 297,000,000円  |
| 5 | 契 約 方 法 | 随意契約  |
| 6 | 契約の相手方  | 名古屋市西区名駅二丁目22番9号<br>三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社中部支店<br>支店長 鎌川 修                   |

### 理 由

この案を提出するのは、焼却施設長寿命化工事施工のため必要があるからである。